

食品添加物（発色剤）の検査結果

1 検査結果

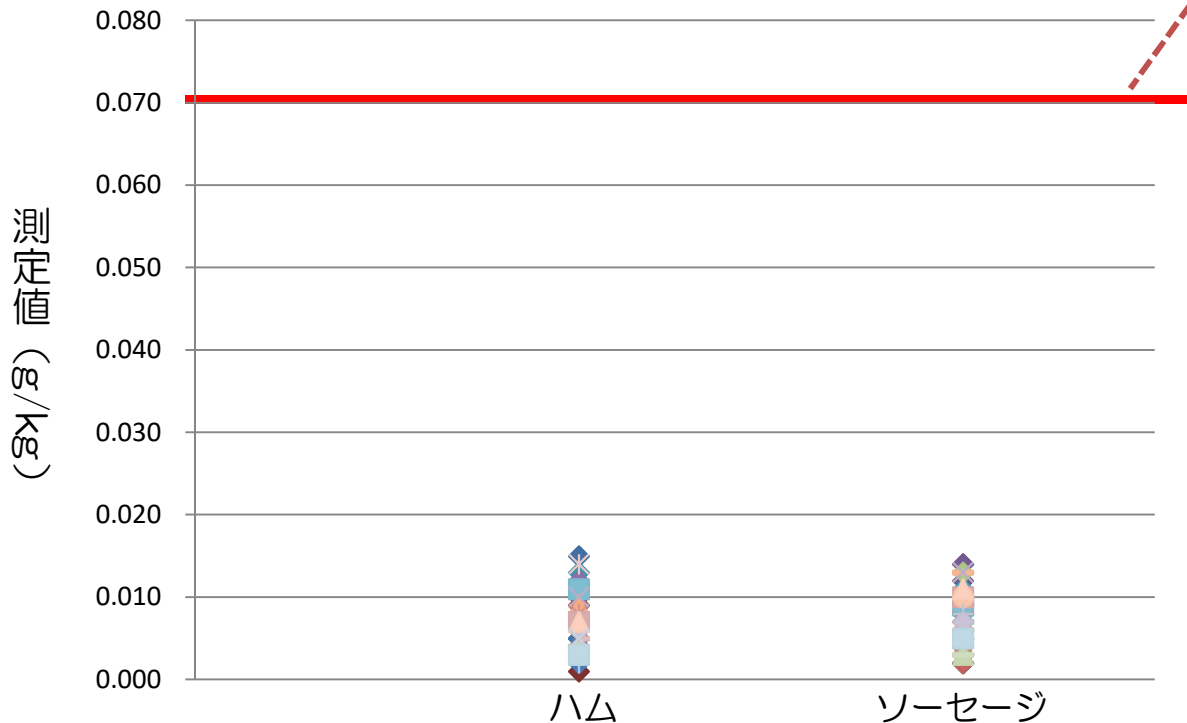
食品の種類	検体数	検出		不検出※2
		基準値※1超過 (違反)	基準値以下	
ハム	24	0	24	0
ソーセージ	16	0	15	1
計	40	0	39	1

発色剤検査の結果、
違反食品は
ありませんでした

※1：健康への悪影響を防ぐために設定された値です。
※2：検出できる最小の値に満たない値であったことを意味します。

2 検出事例

亜硝酸根（亜硝酸ナトリウム）測定値の分布



基準値
(0.070g/kg)

【基準値とは】
食品衛生法に基づき、定められた値です。
基準値の定め方については、
『食品添加物って何だろう?』をご覧ください。



検出されたものは全て表示のあった製品でした。
また、全て基準値を大きく下回る値でした。

表示および含有量について、
すべて適切でした

(検出されたものは全て表示があり、
また基準値以下でした)

これまでの検査結果はどうだったの？

過去5年間（平成26～30年度）で発色剤の検査の結果、違反はありませんでした。

【参考】過去の本県の検査状況

1. 平成26-30年度（5年間）の結果※1

☆発色剤の検査内容：亜硝酸根

全検査件数	うち食品添加物検査件数	買い上げ検査の発色剤検査件数	うち着色料の違反件数	違反食品の例
9,715件	1,662件	245件	0件	—

※1 本事業(平成26年度～) および収去検査の合計検査件数

※2 () 内は収去検査の件数を再掲